

修学支援新制度(給付奨学金)対象の方へご案内

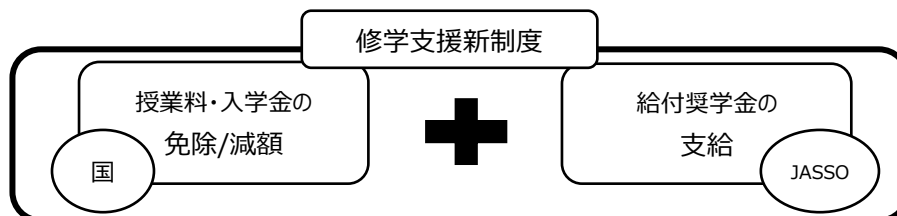
奨学金に関する情報は、奨学金担当からメールでご連絡します。必ず確認してください。

奨学金担当者から連絡があった場合は、重要な事項なので必ず折り返しのご連絡または窓口までお越しください。

【修学支援新制度とは】

修学支援新制度とは、経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう2020年4月から始まった、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に向けた制度です。この制度は国が行う授業料・入学金の免除/減額と、日本学生支援機構（JASSO）が行う給付奨学金の支給の両方を受けることができます。なお、この制度は1度しか受けることはできません。

↓ 文部科学省HP



- ・給付奨学金 … 返還義務のない奨学金です。申込選考時に家計状況・成績をもとに判定が行われ、支援区分（Ⅰ～Ⅲ区分）が決定します。
給付奨学金の支援期間中は、第一種奨学金の貸与または貸与額に制限がかかります。
※停止になっている期間は第一種奨学金貸与月額の制限(調整)が解除されます。
- ・授業料等減免 (修学支援新制度) … 家計状況・成績で決定した支援区分（Ⅰ～Ⅲ区分）に応じ、授業料等減免額が決定します。

☑学費納付について

修学支援新制度対象者は、後期の学費を支援区分確定後にご案内しております。10月頃に減免した後期学費を1回でお支払いいただきます。2回生前期学費は、廃止になった場合のみ2回目の納付があります。

※支援区分によって納付金額が異なるので、ご確認ください。（最新の支援区分は、スカラネットPSからも都度確認が可能です）

【納付時期・金額】 下記納付時期に、納付書を郵送(学費支弁者住所)いたします。

【1回生】

前期			後期	
採用決定			適格認定(学業成績/家計)	
区分	1回目 納付時期：入学前	2回目 納付時期：入学前	区分	納付時期 10月頃
Ⅰ区分	¥316,610	¥0	Ⅰ区分	¥305,000
			Ⅱ区分	¥403,300
			Ⅲ区分	¥501,600
			対象外	¥600,000
Ⅱ区分	¥316,610	¥98,300	Ⅰ区分	¥305,000
			Ⅱ区分	¥403,300
			Ⅲ区分	¥501,700
			対象外	¥600,000
Ⅲ区分	¥316,610	¥196,600	Ⅰ区分	¥305,000
			Ⅱ区分	¥403,400
			Ⅲ区分	¥501,700
			対象外	¥600,000
対象外	¥316,610	¥295,000	Ⅰ区分	¥305,000
			Ⅱ区分	¥403,300
			Ⅲ区分	¥501,600
			対象外	¥600,000

【2回生】

前期			後期		
継続順	適格認定(学業成績)		適格認定(学業成績/家計)		
区分	1回目 納付時期：2月頃	2回目 納付時期：5～6月頃	区分	納付時期 10月頃	
Ⅰ区分	¥315,000	Ⅰ区分	¥0	Ⅰ区分	¥305,000
		対象外	¥295,000	Ⅱ区分	¥403,300
Ⅱ区分	¥413,300	Ⅱ区分	¥0	Ⅲ区分	¥501,600
		対象外	¥196,700	対象外	¥600,000
Ⅲ区分	¥511,600	Ⅲ区分	¥0	Ⅰ区分	¥305,000
		対象外	¥98,400	Ⅱ区分	¥403,400
対象外	¥610,000	¥0	Ⅲ区分	¥501,700	
			対象外	¥600,000	
			Ⅰ区分	¥305,000	
			Ⅱ区分	¥403,300	

※1年生前期は自治会費10,000円、保険料1,610円、2年生前期は同窓会費10,000円を同時に徴収します。

※在学採用の場合は、前期学費減免金額を後期に充足します。

期日までに何らかのやむを得ない事情により、学費を納入できない場合は、
教学課 学費担当(075-722-9231)までご連絡ください。

本校在学生サイトに奨学金に関する情報を掲載しております。

最新の情報を随時ご確認ください。

<https://www.cdc.ac.jp/student>



日本学生支援機構「2022年度給付奨学生のしおり」

給付奨学金の支給が始まってから終了するまでの手続きや留意事項などが記載されています。必ずご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/siori/index.html>



【在学中の手続きについて】

修学支援新制度は、①②など、在学中に必要な手続きが複数あります。

奨学金入金後もその後の必要な手続きを定められた期間に怠ると、修学支援新制度の適用が終了（廃止）となり、それまでに受給した給付奨学金の返還、及び国が負担した授業料減免額の支払いが発生する可能性があります。奨学金が振り込まれた以降も、手続きをしない場合は支援の停止や遅延を招くことがあります。各提出期日を守り、手続きを行ってください。

給付奨学金	①在籍報告 (毎年度4月・7月・10月)	在学していることを国に報告するため、在籍していることや生計維持者などについて、インターネットを通じて報告します。指定の日にまでに行わないと、奨学金の振込みが停止されます。
	②継続願 (12月～1月頃)	次年度も継続して奨学金を希望するため、インターネットを通じて手続きを行います。指定の日にまでに行わないと、次年度の継続ができません。
授業料減免	継続願 (毎年度4月・10月)	授業料減免について、支援継続を申し出るための「継続願」をフォームで提出します。指定の日にまでに行わないと、授業料減免を受けられません。

【適格認定とは】

適格認定は学業成績と家計の2種類があり、適格認定によって支援区分(減免額)と継続の可否が確定します。本人からの届出は必要ありません。

①学業成績：前期末・後期末

※詳細は「2022年度給付奨学生のしおり」26ページをご参照ください。

各期でおさめた学業成績をもとに、給付奨学金継続の可否等を判断します。

成績不良により「警告」となった場合は、学業成績の向上に努める必要があります。

次の適格認定時にも成績が向上せず連続して2回「警告」となった場合は、「廃止」となります。

「廃止」となった場合は、修学支援新制度対象者としての対象者資格を失い、終了となります。対象者資格の復活をすることはできません。

警告	・GPA値が学年で下位1/4に位置している場合 ・出席率8割以下(学修意欲が低いと学校が判断した場合)
廃止	・2回連続して「警告」に該当した場合 ・修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した場合 「廃止」となった場合は、授業料免除及び給付奨学金が受けられなくなり、さらに廃止からの復活や再申請はできなくなります。

●GPAとは

GPA (Grade Point Average) とは、修得単位数の数(量)ではなく、質(内容)をあらわす指標です。

各科目の単位あたりの評価平均であり、科目ごとの成績評価に対してグレードポイント

(GP。秀=4、優=3、良=2、可=1、認=4、不可・不認・評価不能=0)を付けて全履修科目の平均を算出したものです。GPAは本校で履修したすべての科目を対象とします。

※詳細は、学生手帳6ページまたは右記QRコードにて確認してください。

成績・GPAの詳細については、
こちらからご確認ください。



②家計：毎年10月頃

※詳細は「2022年度給付奨学生のしおり」28ページをご参照ください。

・JASSOがマイナンバーで紐づいている家計情報の審査を行い、支援区分の見直しを行います。

※直近で家計に急変が発生している場合は、急変事由発生日から3ヶ月以内に申し込む必要がありますので、お早めに本校までご相談ください。

停止	・審査の結果、制度(給付奨学金・授業料減免)の適用が止まる(停止)ことがあります。 次年度の支援区分の見直しの際に再度いずれかの支援区分に該当した場合、支援が再開(復活)されます。あくまでも支援が一時的に停止している状態なので、支援対象者としての手続きは必要です。 ※第一種奨学金も受けている場合、停止になっている期間は第一種奨学金貸与月額の制限(調整)が解除されます。
----	---

修学支援新制度対象者の皆さんへ

～手続きの遅延、自覚の欠如は支援の遅延や廃止を招きます。手続きについては十分に理解・確認をしてください～

廃止となった場合は、支援が打ち切られます。奨学生身分が廃止になると復活はできません。それ以降の学生生活の存続に重大な支障をきたします。

[廃止]→[支援の打ち切り]→[学費の工面ができない]→[学費納付期日に間に合わない]→[学費未納除籍]という連鎖が生じてしまうことも想定されます。

学校から案内する手続きに関しては、必ず期日までに行ってください。学校からの連絡に返信しない、手続き期日を守らない場合は手続きの意思がないと判断されます。また、学業成績要件の内容は必ず確認し、これらの要件を満たさないと支援が打ち切りとなることを自覚し、日々の修学に努めてください。

【お問い合わせ先】

京都芸術デザイン専門学校 教学課 奨学金担当

TEL: 075-722-9231 Mail: kyogaku-kgd@office.kyoto-art.ac.jp